

会 議 要 旨

会議の名称	令和元年度第1回川越市手話通訳者派遣運営懇話会	
開催日時	令和元年7月9日(火) 15時00分 開会 ・ 17時00分 閉会	
開催場所	川越市役所 7階 7G会議室	
議長(委員長・会長)氏名	永井 座長	
出席者(委員)氏名(人数)	川村 委員 速水 委員 小野 委員 村上 委員 水田 委員 計6名	
欠席者(委員)氏名(人数)	なし	
事務局職員職氏名	障害者福祉課 福祉サービス担当	羽根尾 課長 宮沢 副課長 大井 副主幹 中島 主査 吉田 主事 西野 主事補 ※他に、市登録手話通訳者2名
会議次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 委員紹介 4. 座長選出 5. 議事 (1) 平成30年度川越市手話通訳者派遣事業等総括 (2) 平成31年度川越市手話通訳者派遣事業等状況 (3) テーマ別協議 ①手話通訳者派遣の範囲について ②手話通訳者の登録について (4) その他 6. その他 7. 閉会	

配布資料

- 平成30年度手話通訳者派遣事業等総括
- 平成31年度手話通訳者派遣事業等状況
- 平成31年度手話通訳者派遣事業等事業計画
- 令和元年度第1回手話通訳者派遣運営懇話会テーマ別協議説明資料
- 「警察署からの手話通訳ならびに要約筆記派遣依頼について」（埼玉聴覚障害者情報センター）
- 「警察署等への手話通訳者等の派遣について」（埼玉聴覚障害者情報センター）
- 「川越市手話通訳者派遣制度ご案内」
- 「手話通訳派遣事業における改善要望意見」（川越市聴覚障害者協会）
- 「川越市の手話通訳事業に係る懇談会について（依頼）」（川越市登録手話通訳者の会・葵会、川越市聴覚障害者協会、川越市手話通訳問題研究会・手話「ふたば」、川越手話サークル）
- 川越市手話通訳者派遣事業実施要綱
- 川越市手話通訳者派遣運営懇話会要綱
- 川越市手話通訳者派遣運営懇話会委員名簿
- 川越市登録手話通訳者認定試験実施要綱
- 川越市手話言語条例
- 川越市手話言語条例施策推進方針

議 事 の 経 過	
発 言 者	会議要旨
	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 座長選出 永井委員が座長として選出される。</p> <p>5 議事</p>
事務局	(1) 平成30年度手話通訳者派遣事業等総括 平成30年度総括としては資料のとおり。
委員 事務局	研修会について欠席者が多くないか？ 強制では無い為、事情がある場合は欠席を認めている
委員 事務局	Web緊急通報システムについて、システムが変わったが、利用者への説明状況は？ 説明会を開催し、不参加の方には消防から文書が送付されている。引き続き周知を図っていく。
事務局	(2) 平成31年度手話通訳者派遣事業等状況 平成31年度状況としては資料のとおり。
委員 事務局	通訳者派遣の申請について、見直しを検討しているとのことだが、説明会は行うのか？ 申請方法については、メールに申請書を添付して、通訳派遣を行う方法を予定している。 説明会が必要なほど大きな変更ではないので行う予定はなく、メール等で告知を行う予定。
委員 事務局	3人目が事務職員ということについて、このことが要望している3人目の手話通訳者の配置に影響はあるか？ 手話通訳者の配置関係には影響はないと考えている。
委員	市独自の研修会は今年ないのか？

事務局	登録通訳者から実務だけではなく、「健康」というテーマを取り入れてほしいと要望があったため、今回このような形となった。
委員	手話通訳者会議について、「年3回程度」との記載があるが、これは決定なのか。
事務局	決定というわけではなく、今後は必要に応じて開催するようにしていきたいということ。
委員	勉強の場、市役所側との顔合わせの場としても会議は重要であると考えられる。十分な検討をしてほしい。
座長	通訳を必要としているろう者について、他市では高齢化が進んでいるが、川越での状況はどうか。
事務局	川越市でも高齢化は進んでいるが、医療・介護関係での通訳利用が多い。また、若い世代、特に20代はあまり通訳の利用をしないが、30代になると子どもの関連で利用が増える。
座長	世代ごとにニーズが異なるので、そこに合わせての通訳派遣というのにも取り組んでもらいたい。
	(3) テーマ別協議
事務局	① 手話通訳者派遣の範囲について 様々な要望意見をいただいているが、現状の方針としては現要綱の内容を維持する方向。
委員	市町村ごとにできるできないがあり、利用者が分からないことが多いため、厳しい意見が出る。具体的なルールを利用者向けの説明会で話せたらと思うので協力してもらえないか。
事務局	汎用性のある要件となると抽象的な文言にならざるを得ない部分がある。
委員	事前に派遣可能か相談できるということをもっと周知すべきでは。利用者説明会ももう何年も開かれていない。説明会を開かないのであればもっと分かり易くするための取組をしてほしいと思う。
	② 手話通訳者の登録について
委員	会計年度任用職員制度の導入について、登録手話通訳者の扱いについてはまだはっきりしていないと思う

事務局	<p>が、見込みでも教えてもらえないか？</p> <p>ある程度目安は立ってきているが、あくまでまだ案という段階なので、細かく話せる段階ではない。しかし、現状の処遇を可能な限り維持する方向で動いている。大事な話なので早く正確に伝えられるようにしていく。</p>
委員	<p>資料内で「市内在住・在勤条件を削除することも検討する」とあるが？</p>
事務局	<p>現在認定試験の応募に制限があるが、人材確保という観点からも撤廃を検討したい。一人でも多くの通訳者を確保したいというのがある。</p>
委員	<p>他市出身の人が加わるとまとまりが無くなるのではないか。他地区のろう協との関係も気になる。足りないからとりあえず集めるという姿勢は一般企業的な考え方であり、ろう者が考えている福祉とは離れていると感じる。</p>
委員	<p>手話は地域ごとに異なる部分もあり、言葉ではなく心が通じるかという部分も多分にある。簡単に結論が出る話では無いし、慎重に検討すべき。</p>
事務局	<p>御意見を踏まえて、対応していく。</p> <p>(4) その他</p>
座長 委員	<p>意見等ありますか。</p> <p>資料について、公開の可否は区分けがあれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>基本的には個人情報以外の箇所であれば問題ない ただし、団体で回覧等するのであれば、検討段階であるということをきちんと伝えた上で見てもらうようにしてほしい。</p>
事務局 委員	<p>6 その他 全体として何か意見等ありますか。 特にありません。</p>
事務局	<p>7 閉会 次回の懇話会については手話通訳者の任用関係について、進捗状況を見ながら決定させていただきます。</p>